

IFRSと企業における年金リスク管理戦略

目 次

- I. はじめに
- II. 国際会計基準による退職給付会計の変更内容
- III. 日本の企業に与える影響
- IV. 年金リスク削減策
- V. 年金制度のリスク管理と企業財務戦略
- VI. おわりに

年金運用部 運用プランナーG GRM 岡本 卓万
主任調査役 大倉 明

I. はじめに

現在日本では IFRS(国際会計基準)導入が検討されている。日本基準を国際会計基準に近づける「コンバージェンス(収斂)」を段階的に推進していたが、今年 6 月に公表された企業会計審議会の「わが国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)」のなかで、日本基準を国際会計基準に乗り換える「アドプロジョン(適用)」についても検討することが明記された(最終決定は 2012 年の予定)。

国際会計基準は 2010 年 3 月期から日本企業でも任意適用が可能となり、早ければ 2015 年から 2016 年に上場企業の連結決算について強制適用開始の方向で検討されている。国際会計基準が強制適用となった場合、M&A に関するのれん代の処理方法や売上げ計上処理の基準の変更など多方面で影響があるが、退職給付会計の影響はこのなかでも大きいと考えられる。

2000 年度の退職給付会計導入により企業行動が大きく変化したことから考えて、今回の国際会計基準適用も企業行動に与える影響は大きいと予想される。国際会計基準導入によって退職給付会計がどのように変更されるか、また現在検討されている国際会計基準における退職給付会計の変更内容を踏まえつつ、企業にとってどのような影響が発生し、リスクを管理するためにどのような行動が必要となるか考察したい。

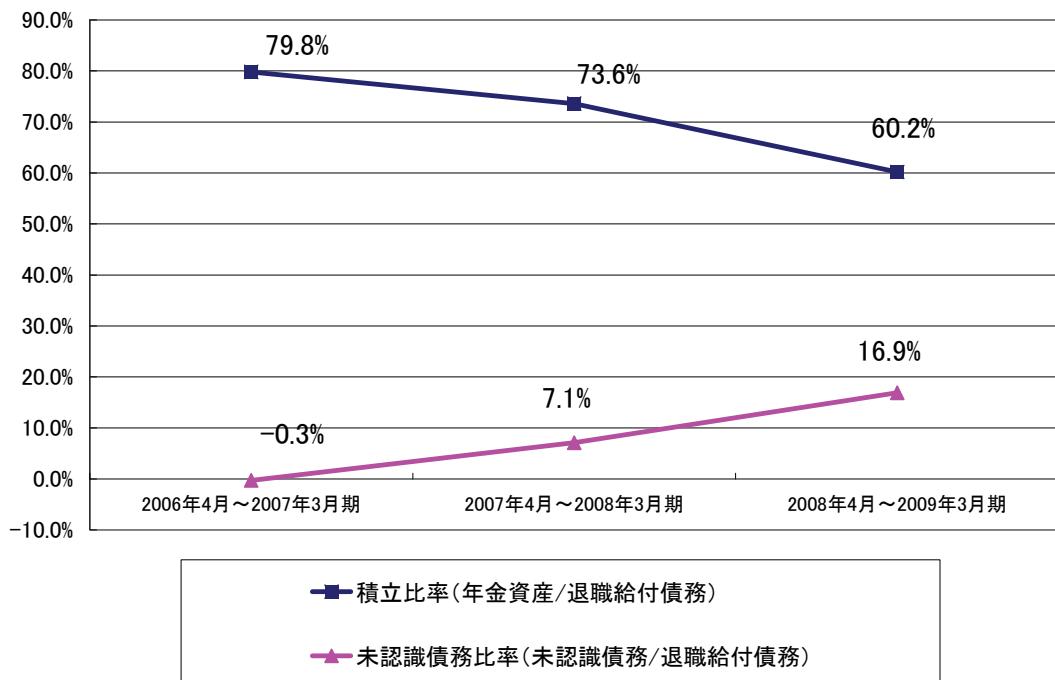
II. 国際会計基準による退職給付会計の変更内容

1. 退職給付会計をめぐる経緯

退職給付会計導入前は、年金制度が完全にオフバランスされていたこともあり、企業経営者は主にキャッシュフローである年金掛金の増減に注目していた。2000年度の退職給付会計導入により、企業が抱える退職給付債務(PBO)の額が明確になり、いかにして退職給付債務と年金資産をバランスさせて退職給付費用をコントロールするかが経営課題としてクローズアップされるようになった。

退職給付会計導入後、ITバブル崩壊の影響により3年連続で厳しい運用環境が続き退職給付債務と年金資産との差である不足金が拡大した。企業は退職給付債務の削減のために厚生年金基金の代行返上・確定給付企業年金(DB)制度見直し・確定拠出年金(DC)制度導入などを実施した。その後、運用環境の好転などの影響により、退職給付債務に対しての年金資産の積立割合は年々向上、2007年3月末には上場企業(PBO残高上位500社)で79.8%となった。しかし2007年度以降は、2年連続の運用環境の悪化により積立割合は大幅に悪化、未認識債務が増加して2009年3月末では60.2%まで低下している状況である。

図表1 上場企業(PBO上位500社)の退職給付債務に対する年金資産積立状況



出所：日経メディアマーケティング社のデータベースより弊社作成。

2. 遅延認識の廃止

現在IASB(国際会計基準審議会)では国際会計基準における退職給付に関する会計基準IAS19号の見直し作業を行っている。2008年3月にディスカッション・ペーパーが発表されているが、その中で国内企業に大きな影響を与えると考えられるのが、「遅延認識の廃止」と「損益の表示」である。

現在の退職給付会計では、会計上の年金資産(企業年金・退職給付信託)の時価変動や退職金・年金制度変更による退職給付債務の増減を複数年で分割して費用認識をしている。分割する年数は平均残存勤務期間以内とされ、大部分の企業は複数年で遅延認識を行っており、長い企業では15年以上に及ぶ(図表2)。現在検討されている国際会計基準では資産・負債の変動を即時に費用認識する方向で検討が進められている。

図表2 上場企業の数理計算上の差異の処理年数(2008年4月期~2009年3月期)

		1年	2~4年	5年	6~9年	10年	11~14年	15年	15年超	計
上場企業全体	社数	200	67	458	145	909	321	190	97	2387
	構成比	8.4%	2.8%	19.2%	6.1%	38.1%	13.4%	8.0%	4.1%	100.0%
PBO上位500社	社数	21	8	32	15	180	85	74	53	468
	構成比	4.5%	1.7%	6.8%	3.2%	38.5%	18.2%	15.8%	11.3%	100.0%

簡便法適用先、米国基準採用先等、年数の登録がない企業を除いて集計

出所：日経メディアマーケティング(株)のデータベース(日経NEEDSデータ)より三菱UFJ信託銀行作成。

3. 損益の表示

現在損益計算書上、退職給付費用は営業費用で遅延認識された上で計上されている。国際会計基準では退職給付費用は包括利益計算書上区分して計上される方向で議論されている。数理計算上の差異は再測定で計上されることとなり、退職給付会計上の損益は純利益に含まれる可能性が高い(図表3)。

図表3 IASBで議論されている包括利益計算書での表示例

収益(売上高)	XXX
営業費用(勤務費用を含む)	XXX
財務費用(利息費用を含む)	XXX
税金及び年金の再測定前、継続事業からの利益	XXX
(以下の項目に含まれる税金を除く)税金費用	XXX
年金の再測定前、継続事業からの利益	XXX
<u>年金の再測定(税効果後の純額)</u>	XXX
廃止事業からの利益	XXX
純利益	XXX
その他の包括利益の構成要素	XXX
包括利益合計	XXX

III. 日本の企業に与える影響

1. 国際会計基準導入時の影響

国際会計基準導入時点において、遅延認識を行っていたことによる未認識債務を一括して費用認識する必要がある。昨今の運用環境の悪化により、年金資産が大幅に減少した結果、未認識債務残高は大幅に拡大している。未認識債務を一括認識することにより、巨額の費用が発生、最終的に自己資本の減少といった形で影響すると想定される。実際に2009年3月末の状況で即時認識を行うと仮定すると自己資本が何割も減少する企業が存在する(図表4)。

図表4 国際会計基準導入時の影響

顧客名	未認識債務 (百万円)	自己資本 (百万円)	(未認識債務×60%) /自己資本
	2009/3末	2009/3末	未認識債務のBS計上による 自己資本毀損率
銀行A社	739,271	6,803,619	-6.52%
銀行B社	680,451	2,133,752	-19.13%
電機機器C社	400,197	748,941	-32.06%
銀行D社	355,731	2,469,790	-8.64%
電機機器E社	348,397	641,654	-32.58%

未認識債務残高上位5社(SEC基準採用先を除く) 税率を40%として試算。

出所：日経メディアマーケティング(株)のデータベース(日経NEEDSデータ)より三菱UFJ信託銀行作成。

2. 国際会計基準導入後に発生する影響

(1)財政状態計算書

導入時の影響とは別に、導入後においても資産運用による損益の発生や負債評価の変動によって母体財務に影響を与えるリスクがある。

年金資産は金利・株価動向により大きく変動する。2008年度はサブプライム問題の影響を受けて、確定給付企業年金は平均で▲15.8%のマイナス運用となっている。

また主に政策持合株式を抛出して設定している退職給付信託についても株価下落により時価が大きく毀損している。2008年度では上場企業PBO上位300社のデータでは年金資産が前年度比で2割ほど減少している。

年金負債である退職給付債務は金利によって変動する。一般的には金利が1%下がると退職給付債務は15%程度増加するとされている。

今まで年金資産の時価変動や退職給付債務の増減は、遅延認識により企業本体のバランスシートに間接的な影響を与えていたに過ぎなかつたが、今後は変動額が直接影響を与えることとなる。

(2)包括利益計算書

包括利益計算書については年金資産と退職給付債務の差の変化が損益として認識される。現在の退職給付会計では、遅延認識を行っているため損益計算書には新たに発生した数理計算上の差異のうち一部が反映されるだけであるが、全額計上されることとなり年金制度による企業利益の振れがより大きくなる。企業利益に与えるインパクトはバランスシート以上に大きい(図表5)。

図表5 国際会計基準導入後の影響

顧客名	PBO (百万円)	年金資産 (百万円)	平均営業利 (百万円)	(PBO × ▲15%) /平均営業利益	(年金資産 × ▲20%) /平均営業利益
	2009/3末	2009/3末	直近3期平均	金利低下シナリオ	株価下落シナリオ
情報通信A社	3,506,972	1,867,205	1,173,792	-45%	-31.81%
電機機器B社	2,205,459	1,123,646	218,391	-151%	-102.90%
銀行C社	2,027,936	1,819,273	1,440,013	-21%	-25.27%
電機機器D社	1,821,937	1,413,646	350,632	-78%	-80.63%
輸送用機器E社	1,632,779	979,012	1,349,349	-18%	-14.51%

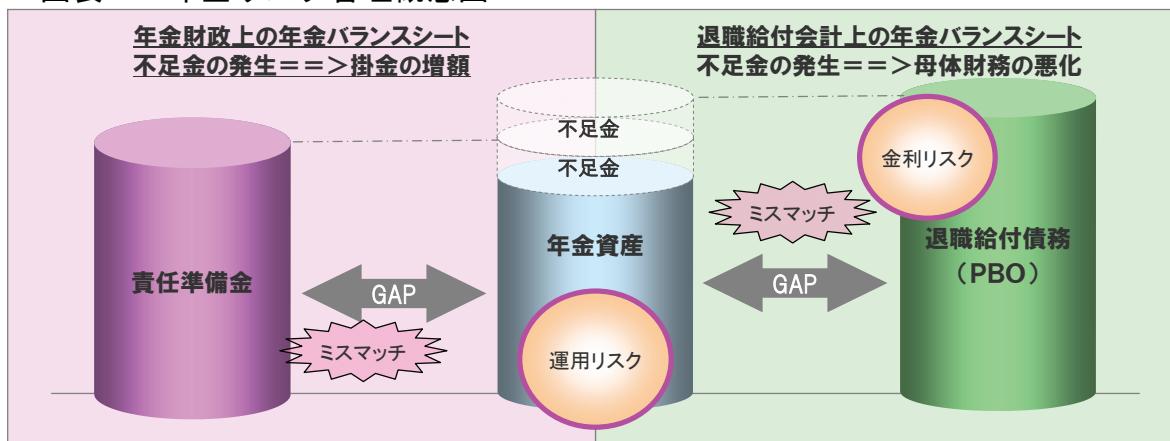
PBO残高上位5社。平均営業利益にPBO15%増加(割引率1%引下を想定)、年金資産運用利回り▲20%が与えるインパクトを試算。

出所：日経メディアマーケティング(株)のデータベース(日経NEEDSデータ)より三菱UFJ信託銀行作成。

IV. 年金リスク削減策

企業にとって、年金制度運営に伴う経済的なリスクは、つまるところ積立水準の悪化に伴う、母体企業財務への悪影響や掛金の上昇にある。図表6にあるように、積立水準の概念には、責任準備金に対する積立比率(年金財政上の積立比率)と退職給付債務に対する積立比率(会計上の積立比率)の2種類があり、前者の悪化は掛金を上昇させ、後者の悪化は母体財務に影響を与えるという関係がある。

図表6 年金リスク管理概念図



即時認識の導入後を考えると、退職給付債務に対する積立比率の悪化リスクの管理の重要性が相対的に増してくると考えられる。紙面の都合もあり、ここからの議論は退職給付債務に対する積立比率の悪化をどうコントロールするかという問題に絞って考えることとする。

年金資産の変動要因は運用リスクであり、そのほとんどが保有する株式に起因している。一方退職給付債務は、割引率の変化に応じて評価額が変動するという意味で金利リスクを抱えている。資産・負債が異なった要因にもとづいて変動することによるミスマッチが年金の経済的リスクの本質である。

1. 制度面からのリスク削減策

年金リスクを抑制する方策として、制度面からのアプローチ、運用面からのアプローチをそれぞれ考えたい。まず、制度面からのリスク削減策は、年金負債のリスク特性自体を変えてしまおうとするものである。①給付削減、②確定拠出年金(DC プラン)への移行、③キャッシュバランス制度への変更などが主なものである。

給付削減は退職給付債務自体をなくしてしまうという意味で最も有効な方策である

が、当然ながら従業員からの反発も大きい。確定拠出年金(DC プラン)への移行による退職給付債務の削減については、現在のような低金利下においては掛金が高止まりしてしまう可能性がある。また、キャッシュバランス制度への変更による金利リスクの抑制策はある程度有効であるものの、原則現在加入者の部分に限られ既受給者については給付設計を変更できないという意味で部分的な解決策にとどまる。

これら制度面からの方策は、2000 年～2002 年度の積立水準悪化時に既に多くの企業で検討・実施されており、それら企業においては、制度面でさらに手をつける余地は少ないと考えられる。

2. 運用面からのリスク削減策

(1)資産の株式リスクの抑制

①企業年金

2008 年度の確定給付企業年金の運用収益率は平均で▲15.8%と大幅なマイナスであった。このマイナスは年金資産の3割を占める内外株式の大幅な下落によるものである。即時認識の導入で運用面での損失が直接母体企業財務に反映されることを考えると、内外株式の下落リスクをいかに抑制・分散するかが大きな課題であるといえる。

内外株式の比率を単純に引き下げることは一つの解決策ではあるが、一方で株式が年金運用における主要なリターンドライバであることを忘れてはならない。単純な引き下げを行うとすれば、長期的には掛け金の引上げという形で年金運営のコスト負担を大きくすることになる。

コスト負担を避けつつリスクを引き下げるには、分散投資をさらに推し進めるしかない。2000 年代に入ってから伝統的な内外株式に代って、不動産、非上場株式(プライベートエクイティ)、ヘッジファンド等の絶対収益戦略など、非伝統的な資産を導入する動きが出てきている。これら非伝統的資産の年金資産での構成割合は企業年金の平均で 10%に近づいている。

金融危機に伴う内外株式の下落局面では、こうした非伝統的資産の一部も株式と同様に大幅に下落したケースが少なくなかった。世界的な規模の信用収縮を伴うような下落局面の中、分散効果が低下しまったのである。こうした反省点を踏まえつつ、連動性の低い資産・戦略の組み合わせを求めてポートフォリオ構築のより一層の工夫が必要であろう。

②退職給付信託

日本の企業においては、会計上の年金資産の一部として退職給付信託が組み入れられていることが多い。その多くは、政策持合株式を活用して信託設定されたものである。

そもそも退職給付信託を会計上の年金資産として今後も認めるかについては、企業会計基準委員会での議論が行われている。たとえ今後も年金資産として認められたとしても、資産として保有する株式は価格変動リスクが大きいという問題が残る。企業本体で保有している政策持合株式の価格変動は包括利益で認識される可能性が高いが、退職給付信託内で保有している政策持合株式は純利益で認識される可能性がある。

退職給付信託内の株式の保有は、今後純利益に与える影響が大きくなることから、リスク削減のため抜本的に持合先と交渉して売却し、退職金や年金掛金の原資とするか、株価変動リスクのヘッジを行うことを検討すべきだろう。

(2)資産・負債のミスマッチ抑制

負債側の金利リスクを抑制するために資産側で対策を施すことができる。運用側にも負債と同様のリスク特性をもった資産を組み入れることで、資産・負債の各リスクが打ち消しあう形でミスマッチを解消させる方法である。具体的には長期債などの金利リスクを抱えた資産を組み入れ、負債側の金利リスクと相殺させる方法が取られる。

こうした運用手法は LDI(Liability Driven Investment の略、負債対応投資)と呼ばれ、欧米の企業年金ではこの LDI を導入するケースが増えてきている。米国の年金基金を対象にした調査¹によると、確定給付年金を実施している企業のうち、LDI を既に導入した基金が 22%、導入を検討中の企業が 20% ということであった。米国会計基準では、2006 年以降、年金の不足金部分を包括利益として母体企業のバランスシート上即時に認識するルールとなっており、企業年金におけるミスマッチリスクの管理が、企業財務のリスク管理の問題として顕在化しているためと考えられる。

国内では LDI を導入した企業はまだ少ないが、今後国際会計基準が採用され、年金の不足金を母体財務で即時認識するようになれば、日本企業でも LDI を採用する

¹ Pension & Investments、Putnam Investments によるアンケート調査(2008)

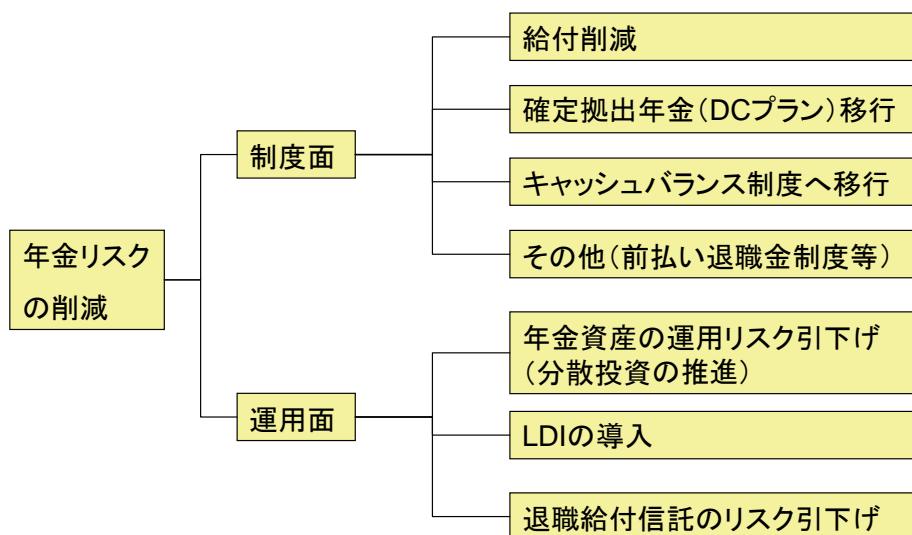
ケースが欧米並みに増加すると考えられる。

一つの契機が今年度末にも訪れる。21年度末からPBO計算に用いる割引率はこれまでの市場金利の5年平均ではなく、期末の市場金利を使用することとなる。PBOは有価証券報告書上注記されていることから、これを用いて即時認識採用時に母体財務にどのような影響があるかを計算することは可能である。現に企業アナリストたちはこうした即時認識導入後のバランスシートを作成して企業を評価しようとしている。

LDI導入にあたって一つ留意点がある。LDIの導入は退職給付会計上のミスマッチの減少には効果があるものの、年金財政上のミスマッチはかえって大きくしてしまう可能性があることだ。したがって母体財務が安定化する一方、金利上昇時などに思わぬ掛金負担が生じる可能性がある。LDI導入のメリット・デメリット両面をにらみながら、最適な導入戦略を策定する必要がある。

まとめとして、年金の会計上の積立水準の変動リスク削減策の全体像を図で示す。

図表7 年金のリスク削減策



V. 年金制度のリスク管理と企業財務戦略

前章で企業の年金リスク削減策を列挙した。国際会計基準導入により退職給付制度における資産・負債の変動が企業財務に与える影響は格段に大きくなる。

今後企業で検討しなければならないことは、年金リスクが企業全体の観点からコントロール可能な範囲で運営されているかである。年金制度を企業財務戦略全体の観点から運営しているケースを以下で見てみたい。

1. 事例

(1)Boots

イギリスでは年金会計に関する基準FRS第17号が2000年11月に公表された。

内容は未認識債務について遅延認識を認めないと、現在国際会計基準で検討されている内容に近いものとなっている。2000年以降にイギリス企業が選択した行動は国際会計基準導入後の日本企業の参考になると考えられる。

イギリスの大手ドラッグストア・チェーンである Boots は 2000 年の春に年金資産の運用を 100%債券に変更、年金負債とマッチングした LDI 運用を行うことにより年金リスクを削減した。LDI 運用を 100%行うことは、積極的な年金資産運用による収益獲得を捨てて年金リスク削減を最優先することである。企業が取るべきリスクは本業である事業リスクであるとして、経営資源を集中するためのものと考えられる。

同社では年金資産を長期債として、負債と資産を連動させ、リスクヘッジを行った。しかしイギリスの企業年金制度ではインフレ時には給付を増やす必要がある。LDI 運用 100%とした場合、年金資産ではインフレリスクはヘッジできない。同社のバランスシートでは主に店舗施設などで 18.8 億ポンドにおよぶ不動産資産を抱えている。同社ではインフレリスクは企業本体で保有する不動産でカバーできると判断、年金資産と企業本体のバランスシートで保有している不動産で年金リスクをカバーできると判断したと思われる。年金債務のリスクについて年金資産だけでなく、企業全体のバランスシートの観点からリスクを管理している事例である。

(2)日産自動車

2005 年日産自動車は 2280 億円の債券発行を行い、退職給付債務の積立不足に対して退職給付信託を設定した。

当時の低金利環境下でいずれ必要となる資金を低成本で調達、将来発生する退職給付に係わるキャッシュアウトの影響を遮断する目的があったと想定される。社債発行による利払い負担は増加するものの、退職給付信託設定による期待運用収益の増加により費用の増加をある程度カバーできるとの判断もあったと考えられる。

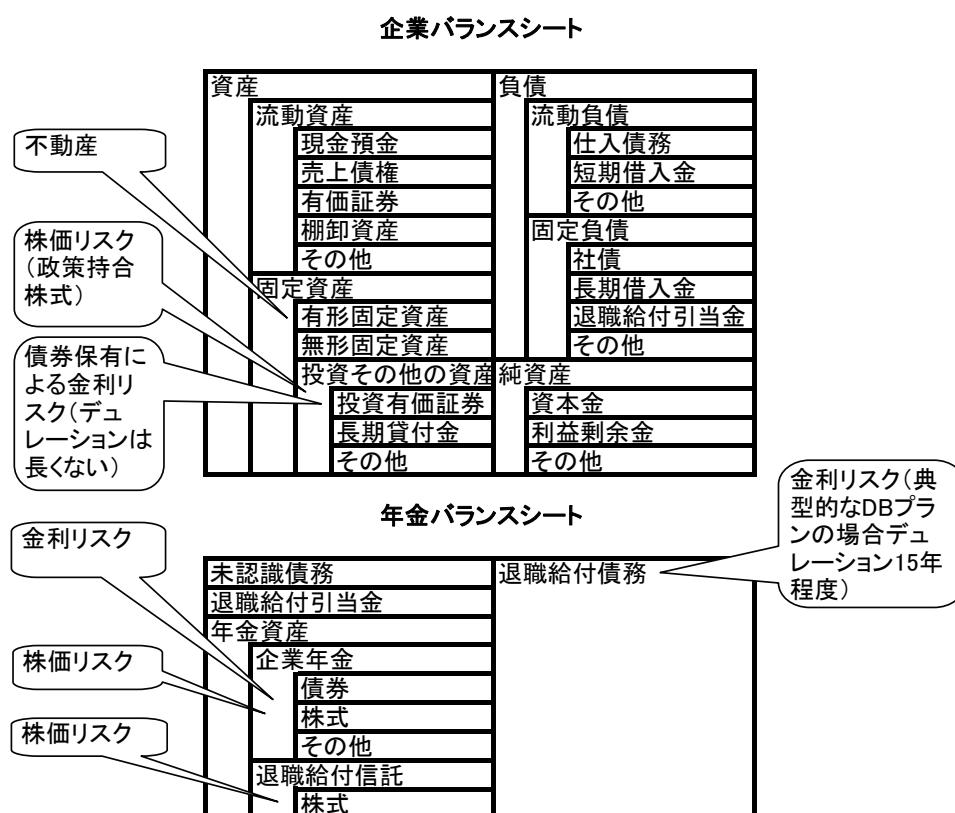
従業員に対する長期債務である退職給付債務を企業本体で資金調達してまで賄い、年金資産として運用することは、資金調達・資金運用の両面で企業がリスクを取ることになる。このような戦略を取る企業は国内では少ない。

しかし同社では、低金利環境下で資金調達して積極的に年金積立不足を解消することにより、将来のキャッシュフロー変動リスクを削減することを企業戦略として選択した。将来も低金利環境が続くかどうかは不明であることから、資金調達コストを支払って企業として将来の環境変化のリスクを削減、年金制度変更に対する自由度を高めたと考えられる。

2. 予想される今後の企業の動き

今後企業バランスシートと年金バランスシートを合算して企業財務戦略を考える企業が増加してくる。バランスシートを合算して見ると、本業ではなく「相場」の変動によって影響を受ける項目として退職給付債務、年金資産、退職給付信託、投資有価証券などがある。相場の変動により本業での利益を吹き飛ばすほどの影響を与える場合もあり、今後は企業全体に与える影響をコントロールすることが重要となる（図表8）。

図表8 企業バランスシートと年金バランスシート



現在国際会計基準では資産・負債をどのように評価するか議論されている。特に投資用の不動産や、その他の有形固定資産、金融商品の評価について議論されており、国際会計基準導入後は今まで以上にバランスシート上の資産や負債が時価評価される部分が広がる可能性が高い。特に政策持合株式については包括利益で認識される方向で議論が進んでいる。

企業にとってマーケットの動きによる株式の時価変動が包括利益で認識されるようになれば、政策持合株式の保有リスクはより大きくなる。金融機関も政策持合株を流動化していく方向にあり、企業間の株式の持合メリットがリスクに見合ったものか改めて見直される可能性が高い。退職給付債務に対して年金資産(特に退職金部分)の積立が不十分な企業も多く、この持合株式を売却しその資金を年金資産にあてる企業も出てくるかもしれない。

自社の資産に年金負債並みのデュレーションの金融資産を保有していれば年金資産でデュレーションの長い資産を持つ必要はないのではないかという考え方もあるだろう。そのような運営を行うためには、資産と負債をすべて時価評価した上で、金融資産と年金負債の変動が包括利益計算書の同じ項目で評価され相殺されることが条件となる。将来的には資産に退職給付債務と同程度の金利感応度をもった運用商品を保有しているような金融機関やノンバンクなどは、年金と母体のバランスシートを合算した上でリスク管理を運営していくこともあるかもしれない。

VII. おわりに

国際会計基準導入により年金制度が企業にもたらすリスクは確実に拡大する。過去においても景気後退局面では、本業での利益減少に加えて、株価下落による年金資産の減少、金利低下による年金負債の増加が同時に発生して利益を圧迫してきた。これによる不足金の拡大は遅延認識されていたことにより損益への影響が限定されていたが、国際会計基準導入後は即時認識となり景気後退時には今まで以上に企業の重荷となる。国際会計基準導入が視野に入ってきた国内企業は具体的にどのような行動を取るのであろうか。筆者なりの見解を示すこととする。

図表4や図表5で見たように、2009年3月末決算時点では企業本体のバランスシートや本業での収益と比較しても年金リスクが非常に大きくなっている企業が多い。多くの企業は年金リスク削減、もしくは年金リスクをコントロールする対応を行う必要があると判断、国際会計基準導入の準備とあわせて対応策の検討を開始する。

制度面では改めて自社の退職金制度・年金制度を見直す企業も出るだろう。ITバブル崩壊後の株価下落時にも年金リスク削減の観点からキャッシュバランスプランの導入やDCプランの導入が進められた。国際会計基準導入による即時認識を織り込んだ形でコントロール可能な範囲の年金負債とするために、キャッシュバランスプランへの制度変更、DCプラン導入が再検討される。場合によってはリスクを削減するために社会保険料増などのコストには目をつぶり、前払退職金制度を導入する企業も出るかもしれない。

資産運用面では分散投資を進め、期待リターンをなるべく維持しながら運用リスク削減を進める。しかし分散投資での運用リスク削減には限界があることから、キャッシュフローに余裕がある企業は期待リターンを下げることによって運用リスクの削減を図る。金利動向にもよるが株式の運用比率が下がり、LDIや国内債券での運用比率が高まってくると考えられる。LDIで100%運用する場合、退職給付債務の変動リスクは抑えられるが、確定給付企業年金制度の掛金を賄うことができる利回りを確保するのは現在の金利環境では難しい。したがって、100%運用をLDIにするのではなく、LDIをコアとして負債変動リスクの大半を抑えながら一部の資産で株式など積極的な運用を行う体制になると予想する。

2000年度に退職給付会計が導入され、企業行動は大きく変化した。国際会計基準導入により企業を測る「物差し」が変更されれば、企業の行動は当然大きく変化することが予想される。

前章にて企業財務戦略の事例を紹介したが、両社とも企業全体の戦略から自社の年金制度を位置づけており、年金で負うリスクは企業全体のリスクの一部であり、企業全体の中でリスクを統合して考えようとしている。

企業の年金制度(退職金制度)を維持するためのリスクは国際会計基準導入により顕在化する。自社のバランスシート全体からの観点で、「年金制度(退職金制度)の大きさは適正なのか」、「本業の収益と比較して年金資産の運用リスクは適正なのか」など十分検討して、年金制度(退職金制度)や年金資産の運用を抜本的に見直していく必要がある。

(2009年11月16日記)

【参考文献】

- ・ 企業年金のリスク管理術 中央経済社 岡本卓万
- ・ “Pension policy at the Boots Company PLC”、Luis M. Viceira , M. Mitsui
ハーバードケーススタディ 203-105(2003)

本資料について

- 本資料は、お客さまに対する情報提供のみを目的としたものであり、弊社が特定の有価証券・取引や運用商品を推奨するものではありません。
- ここに記載されているデータ、意見等は弊社が公に入手可能な情報に基づき作成したものですが、その正確性、完全性、情報や意見の妥当性を保証するものではなく、また、当該データ、意見等を使用した結果についてもなんら保証するものではありません。
- 本資料に記載している見解等は本資料作成時における判断であり、経済環境の変化や相場変動、制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがありますので、予めご了承下さい。
- 弊社はいかなる場合においても、本資料を提供した投資家ならびに直接間接を問わず本資料を当該投資家から受け取った第三者に対し、あらゆる直接的、特別な、または間接的な損害等について、賠償責任を負うものではなく、投資家の弊社に対する損害賠償請求権は明示的に放棄されていることを前提とします。
- 本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。
- 本資料で紹介・引用している金融商品等につき弊社にてご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には相場変動等による損失を生じる恐れや解約に制限がある場合があります。なお、商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料をよくお読み下さい。

編集発行：三菱UFJ信託銀行株式会社 投資企画部
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 Tel.03-3212-1211（代表）